（特殊開錠用具の所持の禁止等に関する法律施行規則の一部改正）

第二十条　特殊開錠用具の所持の禁止等に関する法律施行規則（平成十五年国家公安委員会規則第十二号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改め、対象規定は、その標記部分が異なるものは改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削る。

改正後	改正前
別記様式第１号（第１条関係） ※受理年月日　　※受理番号 援　助　申　出　書 特殊開錠用具の所持の禁止等に関する法律第６条第２項の規定による援助を受けたいので、次のとおり申し出ます。 年　月　日 国家公安委員会　殿 申出人の氏名又は名称及び住所 □ 申出人 （ふりがな） 氏名又は名称 住　所 （ふりがな） 法人にあっては、その代表者の氏名 申出に関する連絡先 製造し、又は輸入する建物錠、建物の出入口若しくは窓の戸又はこれらの部品の種類 製造又は輸入の別 受けたい援助の内容 □　特定侵入行為の手口に関する情報の提供 □　建物に侵入して行われる犯罪に関する統計に基づく特定侵入行為の発生状況の分析の結果の教示 □　その他 （　　） 特定侵入行為の手口に関する情報の提供を受けた場合の当該情報の使用方法 特定侵入行為の手口に関する情報の提供を受けた場合の当該情報の管理方法 記載要領 １　※印欄には、記載しないこと。 ［削る。］ ２　所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。 備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。	別記様式第１号（第１条関係） ※受理年月日　　※受理番号 援　助　申　出　書 特殊開錠用具の所持の禁止等に関する法律第６条第２項の規定による援助を受けたいので、次のとおり申し出ます。 年　月　日 国家公安委員会　殿 申出人の氏名又は名称及び住所 ㊞ 申出人 （ふりがな） 氏名又は名称 住　所 （ふりがな） 法人にあっては、その代表者の氏名 申出に関する連絡先 製造し、又は輸入する建物錠、建物の出入口若しくは窓の戸又はこれらの部品の種類 製造又は輸入の別 受けたい援助の内容 □　特定侵入行為の手口に関する情報の提供 □　建物に侵入して行われる犯罪に関する統計に基づく特定侵入行為の発生状況の分析の結果の教示 □　その他 （　　） 特定侵入行為の手口に関する情報の提供を受けた場合の当該情報の使用方法 特定侵入行為の手口に関する情報の提供を受けた場合の当該情報の管理方法 記載要領 １　※印欄には、記載しないこと。 ２　申出人は、氏名の記載と押印に変えて署名することができる。 ３　所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。 備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

備考　表中の［　］の記載は注記である。